

地域における「新しい公共」を生み出す生涯学習の推進  
～担い手としての中高年世代への期待～

答申

平成14年12月

東京都生涯学習審議会

## 目 次

はじめに .....	1
第1章 地域における「新しい公共」の創生	
1 「地域」への関心の高まり .....	2
2 「新しい公共」の創生 .....	3
3 「新しい公共」を生み出す「地域をつくる学び合い」 .....	3
第2章 「新しい公共」の担い手としての中高年世代への期待	
1 地域に生きる中高年世代 .....	5
2 地域における「新しい公共」づくりへの参画 .....	6
3 中高年世代の参画に向けた課題 .....	8
(1) 地域コミュニティ活動に参加するための「きっかけづくり」	
(2) 多様かつきめ細かな活動を生み出すための「マッチング」	
(3) 活動を安定させ発展させるための「マネジメント力」	
(4) 多様な活動をつなぐための「ネットワーキング」	
(5) 自立的活動のための「資金づくり」	
第3章 中高年世代が参画する場の構築	
1 住民、NPO・地域活動団体、企業、行政の協働 .....	10
2 「地域をつくる学び合い」のしくみづくり .....	10
(1) 情報チャンネルを広げ、「たまり場」をつくる 「ひと」が結び合うしくみ	
(2) 地域を「学び合い」のキャンパスにする 「ひと」が成長するしくみ	
(3) 団体支援をより開かれたものにする 「ひと」の活動を育むしくみ	
第4章 「新しい公共」を生み出すための生涯学習施策	
1 これからの生涯学習振興行政に求められるもの .....	16
(1) 生涯学習施策の変化	
(2) 「地域をつくる学び合い」の支援	
(3) 区市町村の役割	
(4) 都の役割	
2 都が取り組むべき重点課題 .....	18
(1) 「地域の教育力」向上への参画をすすめる 地域教育サポートネット事業の推進	
(2) 「学び合い」のキャンパスづくりをすすめる 地域とのパートナーシップを築く学校開放事業への新たな展開	
(3) 生きた情報ネットワークづくりをすすめる 生涯学習情報システムの積極的な活用・機能拡充	
おわりに .....	23
参考資料 .....	25

## はじめに

東京都生涯学習審議会は、平成 13 年 2 月 7 日、東京都教育委員会から「これからの都市社会における中高年世代の社会参画」について諮問を受けた。

その際、具体的審議事項として、中高年層の「社会貢献」と「生きがい」を実現するための社会参画のあり方、「地域の教育力」復権のしくみづくり等についての検討事項が挙げられた。

今日、本格的な少子高齢社会に向かい、社会の生活構造が大きく変化している。一方、地域にあっては、コミュニティ機能の喪失や人間関係の希薄化が進んでいる。

しかし、こうした中でも、ひとり暮らし高齢者への支援サービスや、子育て中の若い親の支援など、公共サービスの一端を担う住民の自発的な活動が増えてきている。

これらの活動の担い手は、まさしく地域住民自身であり、現在、その中心となっているのは中高年世代である。今後は、さらに、地域とのかかわりが疎遠になりがちな「会社人間」と言われる中高年が、地域コミュニティ活動に参加することで、地域での活動をより一層充実・発展させていくことが望まれる。

地域の人々が互いに支え合い、地域における「新しい公共」を生み出していくためには、その原動力となる地域住民の意識・能力に負うところが大きく、そのためのパワーアップが重要である。

一方、これまでの生涯学習振興行政は、生涯を通じたライフステージ別の課題への対応を中心とした個人の文化・教養的学習ニーズを充足させる学習機会の提供に重点が置かれてきた。しかし、地域に課題が山積し、また、地域の連帯意識の希薄化や教育力の低下が指摘されている今日、生涯学習振興行政が力を入れるべき点は、学習スタイルを「参加から参画へ」と進め、学習の成果を生かして積極的に地域コミュニティ活動に住民がかかわっていく取組を支援することにある。

東京都生涯学習審議会では、こうした認識に立ち、審議事項について、これからの生涯学習振興行政が重点的に取り組むべき方向と、中高年の参画を支援するための方策について検討を重ねてきた。

本答申に先立ち、平成 14 年 1 月 31 日には、中高年世代の参画が大きな力となる「地域の教育力」の再構築を中心に「中間のまとめ」を行った。

その審議を踏まえ、本答申は、住民が地域における「新しい公共」を生み出すための学習、言い換えれば、「地域をつくる学び合い」を支援することをねらいとし、中高年世代の参画を期待して、ここに提言を行うものである。

## 第1章 地域における「新しい公共」の創生

### 1 「地域」への関心の高まり

今日の社会は、少子高齢化、経済活動の停滞、IT革命などによって、人々の生活環境にも大きな変化をもたらし、家族のあり方の多様化や働き方に対する意識の変化などにみられるように、地域に暮らす人々のライフスタイルも一層多様化してきた。

多様性のある社会は、性別や年齢、障害の有無、国籍の相違を越え、個々人が自分らしく生きる社会である。こうした社会は、個々人の顔が見えるという関係で人々が交流しあって暮らす場でこそ現実化していく。

しかし、経済成長期を中心とした都市化の進行に伴い、地域の人々の一体感が失われつつあり、地域コミュニティの存在自体が希薄化してきている。

現在、人々の暮らしの基盤である地域には、核家族における子育てやひとり暮らし高齢者の介護、在住外国人の増加による異文化とのふれあい、価値観が多様化する中での環境保全活動やまちづくりなど、様々な課題が山積している。特に、膨大な人口が集中する国際都市東京では、人的資源の豊かさを有する一方、これらの課題が複雑かつ深刻なものとして存在している。

このような状況の下で、地域における在宅高齢者へのサービスや在住外国人への支援活動など、多彩かつきめ細かな地域コミュニティ活動の胎動が見られ、人々の関心は、生活の場である「地域」に移りはじめている。とりわけ、人生90年時代と言われている今日、中高年世代においても、これまでの職場に変わって新たな活動基盤となる地域を中心に、自らの関心や興味にもとづく新たな人々のつながりを求めようとしている。

「中年世代・高年世代」(「平成10年度国民生活白書『中年』 その不安と希望」経済企画庁)  
「中年世代は、おおむね40代～50代。高年世代は、おおむね60代以上」とし、「中年」は「戦中生まれ」、「団塊の世代」、「40代」の三つに分けられる。また、「職場とは別のグループを重視する方向へと変化する兆しがうかがえ」、「現代の中年世代は同年代が多いことから、ヨコのつながりを重視したネットワークが盛んになることも考えられる。」

#### 「地域」

「地域」という用語には、様々なとらえ方がある。小・中学校区程度の住民の身近な生活圏域としての「地域」、行政区域としての基礎的自治体である「地域」、交通手段の発達によってくられる鉄道沿線などの「地域」、さらに広域的な東京都レベルの「地域」などである。

「地域」についてはこのように重層的にとらえることができるが、本審議会では、子どもから高齢者まで多様な住民の生活を踏まえた上で、「地域」を、より身近な存在である生活圏域として捉えると同時に、そこに住む人々の生活や文化も含んだものとする事とした。

また、ここでいう「地域コミュニティ」とは、「地域を基盤とし、地域づくりに関心のある人によって形成されるコミュニティ」を意味し、これまでの地縁的關係だけでなく、目的やテーマによる関心に基づいてつくられる集団の機能も包含した、より開かれた“新しいコミュニティ”として位置づけた。そして、その共同体(集合体・集団)が行う活動を「地域コミュニティ活動」とした。

## 2 「新しい公共」の創生

戦後の社会経済の発展は、物の豊かさや生活の向上をもたらした反面、人間関係の希薄化、規範意識の低下などを通じて、「自分さえよければ」という「私」至上主義の傾向を招いている。さらに、バブル崩壊以後の長引く景気の低迷などを背景とした社会不安の増大とあいまって、地域社会を支える土台そのものが揺らいでいる状況を生みだしてきた。

このような風潮がある一方で、他人を思いやる気持ちと社会の基本的なルールを身に付けようという兆しが見られる。また、相互に助け合い、協働し合っで豊かで秩序ある社会を築こうという気運が高まりつつあり、それは、阪神・淡路大震災時におけるボランティアへの関心の高まりやNPO活動の広がりなど、地域を支え、活動する人々の確実な増加に見ることができる。人々は、社会の一員として、人や社会の役に立ち、社会貢献したいという思いを高めているのである。

### 高まる社会貢献したいと思う人の割合（「社会意識に関する世論調査」総理府）

「社会のことにもっと目を向けるべきだ」と答えた人の割合は、1971年の38%から1998年の48%へと上昇し、「社会のために役に立ちたい」と思う人の割合が、1977年の45%から1998年の62%となっている。このように人や社会の役に立ち、社会に貢献したいという意識が高まっている。

### 「NPO」（「社会貢献活動団体との協働マニュアル」東京都 平成14年3月）

「NPO（Nonprofit Organization）とは、民間の非営利組織のことで、福祉や環境、国際協力、人権問題などの社会的な課題に、市民が主体的に取り組んでいる組織をさします。」

### 「協働」（「社会貢献活動団体との協働マニュアル」東京都 平成14年3月）

「社会貢献活動団体と行政との協働は、『相互の立場や特性を認め、共通する課題の解決や社会的目的の実現に向け、サービスを提供するなどの協力関係』をいいます。」

（協働事業の例）

- ・ NPO法人と協定を結び都立公園の花壇管理を行う。
- ・ NPOと実行委員会を組織しイベントを実施する。
- ・ NPO法人に委託してエイズ電話相談事業を行う。

こうした新しい流れは、今日、「第三の分権」に向けられつつある。この言葉は、基礎的自治体のあり方に社会の注目が集まってきていることを表している。この新しい生活圏の構築に向けた地方分権の流れは、行政から住民へその軸足を移行してきており、住民と行政との関係が変化してきている。これらの動きに見られるように、地域コミュニティの再生に向けた「新しい公共」を生み出していくことが、これからの社会に強く求められている。

### 「第三の分権」（「都から区市町村への分権のあり方検討委員会答申」東京都 平成9年5月）

「国から都道府県への分権が第一の分権、国や都道府県から区市町村への分権が第二の分権だとすれば、区市町村からその先の住民への分権は、まさに、第三の分権と呼ぶことがふさわしい」

## 3 「新しい公共」を生み出す「地域をつくる学び合い」

「新しい公共」とは、それぞれの独立した個人を基盤として、その個人が力を合わせて、自らの意思に基づいて社会が抱える課題の解決に取り組んでいく協働の営みであるといえる。

「新しい公共」を創り出していくためには、個人とNPO・地域活動団体、

企業、行政などの様々な主体が参画するシステムづくりが必要となってくる。行政が大部分の公共を担い、民間が補完するという従来の関係から、行政とNPO・地域活動団体、企業等が対等の立場でそれぞれの特徴を生かした新たなパートナーシップを構築することが求められている。このことは、多くの課題を抱え、かつ、人々の生活の基盤である地域において特に展開されていくことが大切である。

地域における「新しい公共」の創生を生涯学習の観点から言い換えれば、地域の課題解決に向けて、人々が地域の実践を通じて主体的に学び、その成果を新たなまちづくりにつなげていくこと、すなわち、「地域に学び、地域に生かす」という視点が重要になる。それがまさしく、これからの生涯学習振興行政が、重点的に取り組むべき「地域をつくる学び合い」の方向を示すものであると考える。

**「新しい公(おおやけ)」(「21世紀日本の構想」懇談会報告書 平成12年1月)**

「新しい公」とは、『お上』や『官』に一方的に決められ、強いられてきた従来の『公共』や『公益』と称するものではない。それは個人を基盤に力を合わせて共に生み出す新たな公である。自分の所属する場にとらわれず、自分の意思で、意識的に社会に関わり合うことで新たに創出されてくる公である。多様な他者の存在を許し、思いやり、他者も支える公である。同時に、合意が形成された場合には、自分が従うべき公でもある。」

**「新たな『公共』」(「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」中央教育審議会答申 平成14年7月)**

「個人や団体が地域社会で行うボランティア活動やNPO活動など、互いに支え合う互恵の精神に基づき、利潤追求を目的とせず、社会的課題の解決に貢献する活動が、従来の『官』と『民』という二分法では捉えきれない、新たな『公共』のための活動ともいえるべきものとして評価されるようになってきている。」

## 第2章 「新しい公共」の担い手としての中老年世代への期待

### 1 地域に生きる中老年世代

地域に山積する課題を解決し、活力ある地域社会をつくっていく担い手になるのは地域住民自身である。現在、その中核となっているのが将来ともに住み続けようとしている中老年世代であり、地域でのボランティア活動は主婦と高齢者がその中心を担っている。

地域での活動をより一層充実・発展させていくためには、女性と男性が互いに責任を分かち合い、性別や年齢にかかわらず、その個性と能力を發揮して活動を担っていくことが望まれる。

特に、これまで職場と住居が離れていたことなどから、地域とのかかわりが疎遠になりがちな「会社人間」と言われてきた中高年の地域コミュニティ活動への参加が期待される。

首都圏在住の60代前半の人を主に対象とした、高齢社会で望むライフスタイルに関する調査（「元気高齢社会のための『つぶやき』調査報告書」2000年6月スマートコンテスト実行委員会）によれば、中高年が望むこれからのライフスタイルは、「健康」と「経済的な自立」を基盤とした上で、「仕事も趣味もある生活」「個人の時間を大切にしながら社会参加する生き方」など多様性を示している。その中で、「仕事をする事、働くことを通して、何らかの形で社会に貢献したい」「専門性や経験を活かして地域に貢献したい」という割合も多いという結果が出ている。

また、平成10年度国民生活白書では、中年世代以上においても、「職場とは別のグループを重視する方向へと変化する兆しがうかがえ」、「勉強会、サークル活動、グループといったネットワーク活動を通じて、新しいコミュニティや流行、社会様式が誕生する可能性がある」と指摘している。このように、近年、雇用慣行が変化しつつある中で、いわゆる「会社人間」からの脱却が進み、そのことが人々の働き方や生き方への変化をもたらしていると考えられる。

そもそも個人が何らかの形で地域や社会に参加し、活動していくことは、人間が生きていく上での不可欠な要素となってきた。昨年、WHOがまとめた「国際生活機能分類」の中でも、人間の生活機能の一つの要素として、「参加」が挙げられている。

#### 「国際生活機能分類 国際障害分類改訂版」(2001年5月世界保健機関総会採択)

人間の生活機能を「心身機能・身体構造」「活動」「参加」に分類し、生活・人生場面への関わりを示す「参加」の分類には「コミュニティライフ・社会生活・市民生活」が一つの要素となっている。

これからは、マズローが示した5つの欲求を例にすれば、衣食住などといった個人の生活的安定を求める生理的欲求や安全欲求だけではなく、集団に帰属し、良い人間関係を持ちたいという社会的欲求や、他人から価値ある存在と認められ、尊敬されたいと思う尊厳欲求、自己の能力、可能性を發揮し、自己の成長を図りたいとする自己実現の欲求などをバランスよく満たしていこうとする行動が、個人の自立につながっていくと考えられる。

余暇や自由時間を重視した同好の仲間とのつながりや地域の人々との結びつきから生まれた活動に参加することが、これまでのライフスタイルを見直す機会となり、その活動が「新しい公共」づくりにつながっていく可能性がある。

### 「マズローの5つの欲求」

- ・ 生理的欲求：食べる、飲む、眠る、排泄する等の基本的欲求
- ・ 安全欲求：危険から身を守り、安全を得ようとする欲求
- ・ 社会的欲求：社会的集団に所属し、良好な人間関係を得ようとする欲求
- ・ 尊厳欲求：他人から認められ、責任を持ちたいという欲求
- ・ 自己実現：自己の持つ可能性を最大限に追求し、自己にとって本来あるべき姿である理想的な状態の実現とそれを通して自己成長を目指す欲求

マズローは、これを低次から高次への段階として考えているが、このような段階説には低次から高次へという考え方でよいのかという批判もある。ここでは、豊かな生活を送る上で参考になる欲求の要件として取り上げた。

## 2 地域における「新しい公共」づくりへの参画

中高年自身によるネットワーキングの動きが見られる一方で、住民と行政との新しいパートナーシップを基として、地域では、住民の自発的な参加で公共サービスの一端を担う活動が増えている。こうした地域の活動などを通じて「新しい公共」づくりの気運が感じられる。一つの指標として、NPO法人認証数を見ると、平成10年の特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）施行後、急速に増加している。とりわけ東京都は全国の認証数のうち約2割を占めており、他の道府県に比べて多いことがわかる。

住民自身による多様かつきめ細かな地域コミュニティ活動が創出されることで、行政は、そのような活動団体と協働して公共サービスの提供や地域の課題解決に取り組むしくみを構築していくことができる。

地域コミュニティ活動には、保健・福祉、教育、まちづくり、文化・スポーツ、環境保全・リサイクル、防災など住民の生活全般に関わる多種多様な分野がある。

このような様々な分野にわたる活動を通じて、子どもから高齢者まで世代を越えたコミュニケーションが図られ、地域に信頼できる人間関係が多様につくられていくことで、基本的な生活圏としての地域が豊かに創り出され、活力ある社会に育っていく。

地域コミュニティ活動には、中高年が職業や趣味などの経験を通じて培ってきた豊富な知識や技術、労力などの資源を生かして活躍する様々な場がある。そこでの活動を行うことで、地域の中に自分の居場所を見つけるとともに、その担い手となっていくことが望まれる。

例えば、囲碁・将棋やスポーツの好きな人は子ども達に教えたり、車の運転が好きな人は高齢者や障害者の移送サービスを手伝ったり、パソコンの得意な人は活動団体のホームページを立ち上げるなど、できることから始めることも可能である。また、組織づくり、資金づくり、行政・企業とのパイプづくりなど、会社組織でのマネジメント力を生かしたり、福祉、教育、まちづくりなどの各分野における知識・技術を生かすなど、より専門的な活動もある。

中高年自身にとっては、会社や職業上だけでは得られない人々との出会いがあり、これまでと違った物事の見方や考え方に触れたり、新たな人間関係をつくっていくことができる。また、活動を行うことで、新たな活動基盤を見つけ、社会が自分を必要としているという実感を得ることができる。

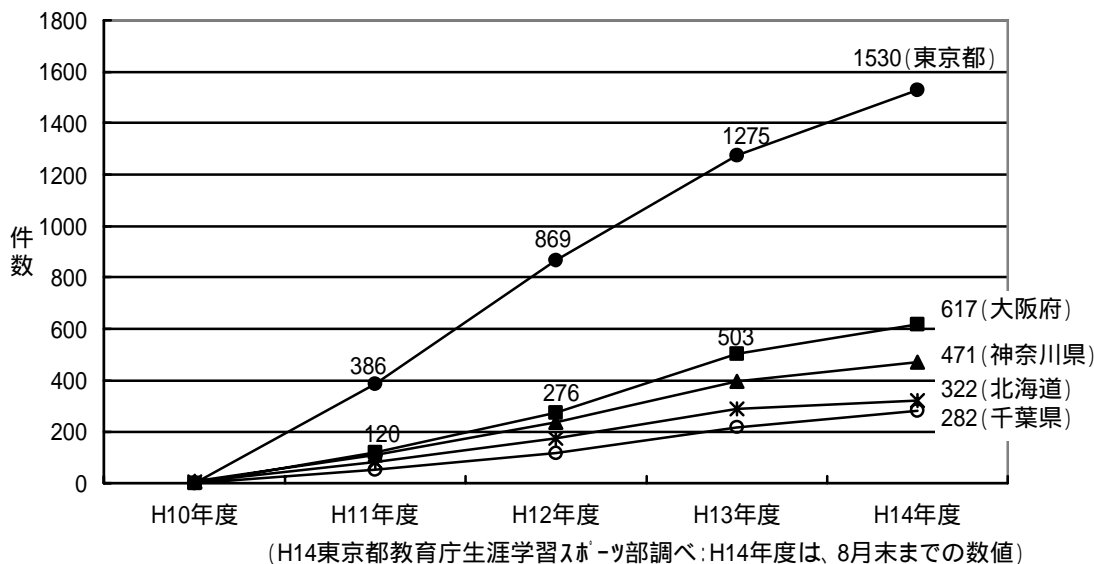
地域における活動を通じた「新しい公共」づくりへの参画は、中高年自身の自己実現と地域の課題を解決する活動が結びつくものであり、そこからは様々

な効果が生まれてくる。

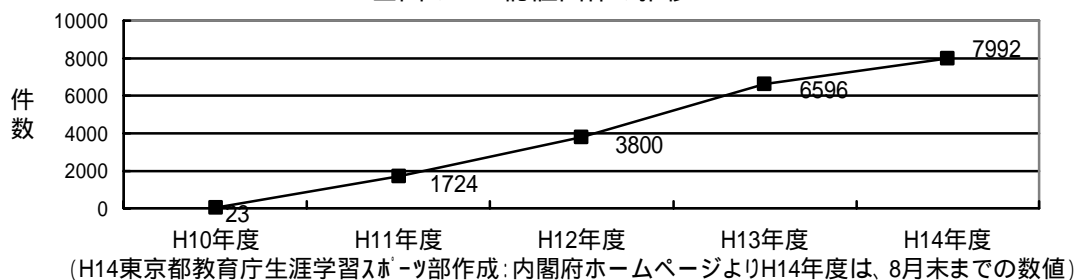
**「活動の分野例」(「特定非営利活動促進法」平成10年施行)**

「特定非営利活動」として、以下の12分野を明記している。保健・医療又は福祉、社会教育、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、環境保全、災害救援、地域安全、人権擁護・平和推進、国際協力、男女協働参画社会、子ども、～の活動を行う団体のサポート。

都道府県のNPO法人認証数(上位5自治体)の推移



全国のNPO認証団体の推移



**(地域活動・ボランティア活動に参加して)(H13年東京都教育庁生涯学習部聞き取り調査より)**

～自分自身にとって～

- ・「いろんな人と知り合え、自分が勉強でき、自分の視野が広がる。」(40歳代・男性)
- ・「地域に同じ興味を持った仲間ができた。」(40歳代・男性)
- ・「様々な人達とつながりが持て、いろいろな考え方や活動の方法を知ることができた。」(50歳代・女性)
- ・「自分の生きがいが増えた。」(50歳代・男性)
- ・「自分の世界が広がった。人との出会いは人生を豊かにする。」(50歳代・女性)
- ・「活動している人たちとの出会いが自分にとってのエネルギーになっている。」(60歳代・女性)
- ・「いろいろな人に喜んでもらえるのが良かった。人とのふれあいの中で自分の足りない知識をもらうことができる。」(70歳代・男性)

～地域の間人関係づくりについて～

- ・「顔が見える関係ができていく。」(40歳代・女性)
- ・「信頼できる友人ができ、いつも助け合える関係ができた。」(40歳代・女性)
- ・「親子、学校間の交流で、地域の中で子どもたちを見守る目が増えた。」(40歳代・男性)

～行政との関係について～

- ・十年以上活動してきたので、市役所といろいろな意見交換もできるような信頼関係ができた。(40歳代・女性)
- ・公園に関わる各団体や行政等とのコミュニケーションができ、自治会等とは違った地域の社会づくりができた。災害時の協力体制や青少年の非行防止等にも役立つような期待ができる。(40歳代・男性)

### 3 中高年世代の参画に向けた課題

働き盛りの中年世代は、会社では中堅であり、ボランティア活動などへの参加意欲を持っていることが多い。しかし、「活動に参加する時間がない」、「自分の条件にあった活動を見つけられない」などの理由で、活動への参加を実現しない人も少なくない。また、地域の活動にうまく馴染めないと感じる人もいる。

特に、地域とのかかわりが薄かった「会社人間」と言われる人々が、「職場の論理」を地域の活動にそのまま持ち込もうとすると摩擦が生じかねない。ピラミッド型のタテ組織を中心とした職場における活動と、多様な住民がヨコにつながる地域での活動とは別の世界であることに気づかず、コミュニケーションやマネジメントの違いに戸惑うことが見られる。

こうした人々が円滑に地域コミュニティ活動へソフトランディングするためのしくみが必要となってくる。

これまでの自分を見つめ直し、これからの生き方や働き方を改めて考えることができる場や自分にあった活動を見つけるための情報を交換する場などが求められている。

ここでは、社会参加意欲を持つ中高年の社会参画を支援し、「新しい公共」づくりを推進するに当たって、課題と思われる5つの視点を提示する。

#### 「社会参加と参画」(「東京における社会参加と生涯学習」東京都生涯学習審議会 平成12年)

「社会参加と参画の区別については、地域社会での活動や団体にかかわることを「社会参加」といい、そのような参加を通じてよりよい地域社会づくりに主体的、積極的に取り組んでいくことを「社会参画」ということとし、生涯学習は人々が社会参画の段階に至ることを、支援する機能があると考えた」としている。

#### (1) 地域コミュニティ活動に参加するための「きっかけづくり」

人々が自らの意思で多様に展開される地域コミュニティ活動への第一歩を踏み出すためには、何らかの「きっかけづくり」が必要となってくる。何か社会の役に立ちたいと思っても活動へ参加するきっかけをつかめないでいる人や、地域の活動に参加してみたもののうまく活動に馴染めないと感じている人たちは多い。その人たちのために、行政やNPO・地域活動団体などが、地域コミュニティ活動へ参加するための「きっかけづくり」やこれまでの生活スタイルを見つめ直す「自分再発見」の場づくりを進めていく必要がある。

#### (2) 多様かつきめ細かな活動を生み出すための「マッチング」

地域コミュニティ活動を進めていくと、思いがけない人々との出会いや新たなつながりが生まれてくることが多い。多様かつきめ細かな活動が地域で展開されていく中で、個々人が自分の持っている資源(技術、趣味、時間、資金、人的ネットワーク等)を出し合う関係が存在していることに気づく。

継続的に地域コミュニティ活動を進めていくためには、相手に強要することをせず、相互に過度な負担をかけない範囲で、これら各個人が提供できる資源とNPO・地域活動団体等の地域コミュニティ活動が求める条件を適切につなぐ「マッチング」のしくみづくりが必要となってくる。

#### (3) 活動を安定させ発展させるための「マネジメント力」

地域コミュニティ活動の中に公共性を備えた活動を生み出していくために

は、まず、地域にある課題を発見・分析し解決策を導き出すという、いわば課題解決力が求められる。次に、自ら組織の活動を維持し、拡充していくための経営力を併せ持つことが大切である。

そのためには、地域コミュニティ活動のリーダーが地域の課題を把握し、自らの組織の活動を安定させ、発展させるための理論や手法、ボランティアな人たちをまとめるという非営利組織の運営に必要な「マネジメント力」を獲得していくことが急務となっている。

**【活動事例】NPO ゆきわりそう**（豊島区を中心に地域福祉活動の範囲を広げている団体）

障害者や高齢者が生まれ育った地域で安心して暮らしていくために必要な支援のシステムづくりを目指している。ビジネス経験を通じて、折衝力、企画の立案、マーケティング手法などを身につけた人をスタッフに迎え、様々な人脈を築きながら、豊島区を中心としたグループホームや通所授産施設の運営のほか、障害者の乗馬・絵画・合唱・旅行など多彩な事業を展開している。

**(4) 多様な活動をつなぐための「ネットワーキング」**

活動の場の提供や情報の提供などによって、様々な個人や組織のネットワークが生まれてくる。多種多彩な活動主体が地域の中に網羅的、重層的にネットワークを広げていくことが地域コミュニティの力量を高めていく力となる。さらに、地域の枠を越え、多様なネットワークを形成していくことも地域コミュニティを一層活性化していくこととなる。

また、ネットワークを効果的に進めていくためのコーディネート機能を持った支援体制の整備も必要となってくる。

**【活動事例】アンテナネット**（全国各地の生活者グループ等が結びついてできた組織）

「地域ネットワークのネットワーク」を合言葉に、住みよい暮らしづくりのための活動を行っている。育児・介護・福祉・環境など身近なテーマで、地道な活動を行っている小さな生活者のグループや生活者の視点でビジネスする人たちのネットワークづくりを支援し、全国各地の生活者・企業・行政を橋渡しする様々な事業を企画・推進している。

**(5) 自立的活動のための「資金づくり」**

東京都が行った調査（「特定非営利活動促進法施行後の市民活動団体の現状と課題に関する調査」生活文化局 平成12年）によれば、法人格を取得したNPOが抱える一番大きな課題は「活動資金の不足」である。

地域コミュニティ活動を安定的かつ継続的に展開しようと考えた場合、自らの団体が自立的に活動を展開していくための「活動資金」を確保することが重要になってくる。団体自身による資金確保はもちろんであるが、寄付をした人にその効果が確認できるしくみが必要である。

また、行政や企業などの助成をする立場の側には、助成のあり方について、その基準や配分方法などをより透明性のあるものに改善し、一層効果的なものにしていくことが求められている。

**【活動事例】NHK厚生文化事業団、大和証券福祉財団**

いずれも福祉関係のボランティア活動を目的とした団体等を支援し、地域福祉の向上を目指している。新しくスタートする、またはスタートしたボランティア団体・活動についても、援助を行うなど、日本では数少ないボランティア団体が法人格をとっていくためのシードマネーの助成を行っている。

## 第3章 中高年世代が参画する場の構築

### 1 住民、NPO・地域活動団体、企業、行政の協働

「新しい公共」を生み出す「地域をつくる学び合い」の活動を推進するためには、住民、NPO・地域活動団体、企業、行政等が協働して地域が抱える問題を理解し解決策を探求する必要がある、その過程では、互いの資源や知識を共有し合う場が重要である。

協働の取組を進めていく際には、住民やNPO・地域活動団体は新たな公共を担う力量を高め、企業や行政は、地域において活動する団体・組織の活動内容や行動原理を知ることが肝要である。それぞれの役割を尊重し合い、それぞれの責任に応じ、双方向の具体的な行動を重ねる中で、互いの理解を深めていくことが必要である。

住民、NPO・地域活動団体、企業、行政には、次のような役割が期待される。

(住民)

地域をつくる主体は、住民自身である。地域が抱えている課題を地域の中で解決していくためには、そこに暮らす住民自らが地域の問題を主体的に学び、学んだ成果を生かして地域コミュニティ活動に積極的に参加し、行動していくことが求められる。

(NPO・地域活動団体)

NPO・地域活動団体等の活動団体には、福祉、教育、まちづくりなど長年にわたって進めてきた活動を充実発展させるとともに、地域での様々な活動を通じて培った生活者としての視点を生かし、その専門性や先駆性、機動性を発揮した取組を進めていくことが期待される。また、従来の団体と新たに活動を始めた団体が協働して地域の課題解決に取り組んでいくことが求められる。

(企業)

資金援助や施設開放、社員のボランティア活動支援にとどまらず、本業で培ったノウハウなど、企業やそこで働く人々が有する資源を生かして地域の一員として果たすことは、企業が地域の人々から信頼を獲得することにつながる。そうした役割を認識し、一層充実させていくことが望まれる。

(行政)

行政には、活動場所、学習機会、各種の情報、人材育成などに関する条件整備や、個人やNPO・地域活動団体等の活動を側面から支援する役割が期待される。また、NPO・地域活動団体等との協働や育成・支援のための行政間の連絡調整機能の強化が望まれる。

### 2 「地域をつくる学び合い」のしくみづくり

#### (1) 情報チャンネルを広げ、「たまり場」をつくる

##### 「ひと」が結び合うしくみ

活動団体を支援するため、「マッチング」のしくみづくりの一つとして、多様な活動団体や個人が、自由なつながりが持てるような場である「たまり場(自由な交流の場)」の創出が重要である。

かつての銭湯などが「たまり場」機能を果たしていたし、今なお果たしてい

るところも少なくない。公共施設であれば、公民館や図書館など公共施設のロビー、学校施設なども、その範疇に含まれる。場所にとらわれなくても、地域情報を共有することが目的のタウン情報誌やコミュニティ放送などが、情報の発信基地として「たまり場」の機能を持つこともある。こうした紙面による「場」を確保することも重要である。

そして、そこにコーディネーター的な役割を果たす人が介在することによって、多種多様な活動団体が地域の中に網羅的、重層的に「ネットワーク」を作り出すことができ、地域コミュニティの力量をさらに高めていくことができる。東京の特徴として、地域の枠を越え、多様なネットワークを展開していくことは、開かれた地域コミュニティを作り、コミュニティを新たな段階に押し上げることに繋がっていく。

「たまり場」は、疲れを癒すふれあいの場、情報交換の場であり、様々な個人や活動団体の「ネットワーク」を生み出す土壌となっている。

とりわけ、今日、インターネットの普及により、時間や場所に拘束されない情報収集・交換ができるようになってきた。

実際に交流する「たまり場」を補完する意味でも、インターネット上の交流の場は、時間や場所に拘束されないため、働きざかりの中高年をはじめ、現代の都市社会に生きる都民にとって、気軽で身近な「情報チャンネル」となる、新たな「たまり場」として大いに期待される。

具体的には、「掲示板」「メーリングリスト」を活用したインターネット上で情報交換をする「たまり場」など設置することで、個人、NPO・地域活動団体、企業、行政等が、対等な関係をもって意見交換ができる場が創出される。

今後はこれまでのような「一方的に情報提供するシステム」に加えて、双方向性・多元性を活かした、情報システムの構築が求められている。

#### インターネットへの関心（平成13年度 国民生活白書 内閣府）

「高齢者も楽しめる」と考えている人の割合は、50代で40.3%、60代以上で70.2%になっている。また、今後、インターネットの講習を受けてみたいと思っている人の割合では、50代で83.2%、60代以上で88.2%になっている。

インターネットで情報収集したことのある人のうち、「インターネットにより、情報収集が容易になった。」が89.5%、「詳しい情報も取得可能になった」が59.8%となっている。

#### 「メーリングリスト」

電子メールを利用した電子会議室の一形態。メーリングリストのメールアドレスあてにメールを出すと登録された人全員に同じメールが配信される。常に同じ情報を共有することにより、参加者全員とのコミュニケーションを図ることができる。

#### 「掲示板」

パソコン通信の持つ機能の一部。ネットワークに加入している人が自由に見たり記入したりできる、コンピューターシステム上の掲示板。電子掲示板。

## (2) 地域を「学び合い」のキャンパスにする

### 「ひと」が成長するしくみ

「新しい公共」を生み出す「地域をつくる学び合い」の主体は「ひと」である。各組織で活動する地域のリーダーやスタッフ、ボランティア、社会の役に立ちたいと思っている人など、こうした人々の「マネジメント力」の向上などを支援することが重要である。

## ア 学習資源の有効活用

現在、学習機会は、社会教育施設、小・中学校、高等学校、大学等の教育機関のほか、企業、NPOを支援するNPOなど、多種多様な機関や団体によって提供されている。しかし、これまでは、これらの学習機会が個別に展開されてきた。

今後は、「新しい公共」を担う「ひと」が成長するために、これらの機関や団体が有する学習資源を有効に活用して、地域を「学び合い」のキャンパスにしていくことが重要である。例えば、行政が橋渡し役となって地域の教育施設が実施する学級・講座や高等学校・大学の公開講座、さらにはNPO・地域活動団体や企業が行う講座・研修等を組み合わせたくみをつくることが望まれる。

#### 「学習資源」

学習資源としては、以下のような種類が考えられる。

「学習機会」に関する資源（講座、事業プログラム、教材、資料等）

「学習施設やフィールド」に関する資源（学校、社会教育施設、児童館、市民センター、スポーツ施設、民間や企業の施設、街、公園、川、谷、山、森、野原、畑等）

「人材」に関する資源（講師、指導者、ボランティア、ファシリテーター等）

「活動団体」に関する資源（NPO、ボランティア団体等）

「活動資金」に関する資源（会費、事業収益、助成金、補助金、寄付等）

など

## イ 活動段階にあわせた学習の場の創出

個人での活動期、組織的活動の立ち上げ期、維持・拡大期、転換期など、活動の段階的、継続的な発展に合わせた学習の場の創出は、地域の中にある多様な学習資源を組み合わせることで、より効果的なものとなる。

個人での活動期には、「自分再発見」、「地域の再発見」の場や「きっかけづくり」が必要である。

企業や行政で既に行われている退職準備セミナー等は、家計生活や社会一般に関するものが多く、セミナー参加者の居住地の状況に関する情報やそこへのアクセスの方法等についての研修は少ない。意欲があっても居住地にソフトランディングできない問題がある。学習と活動機会との「マッチング」をより個別に対応できるしくみが求められる。そのため、地域にソフトランディングするための新たな研修プログラムの取組や、中高年自身が自分の資源に気づき、それらを地域の活動に生かせるようコーディネートするしくみが望まれる。

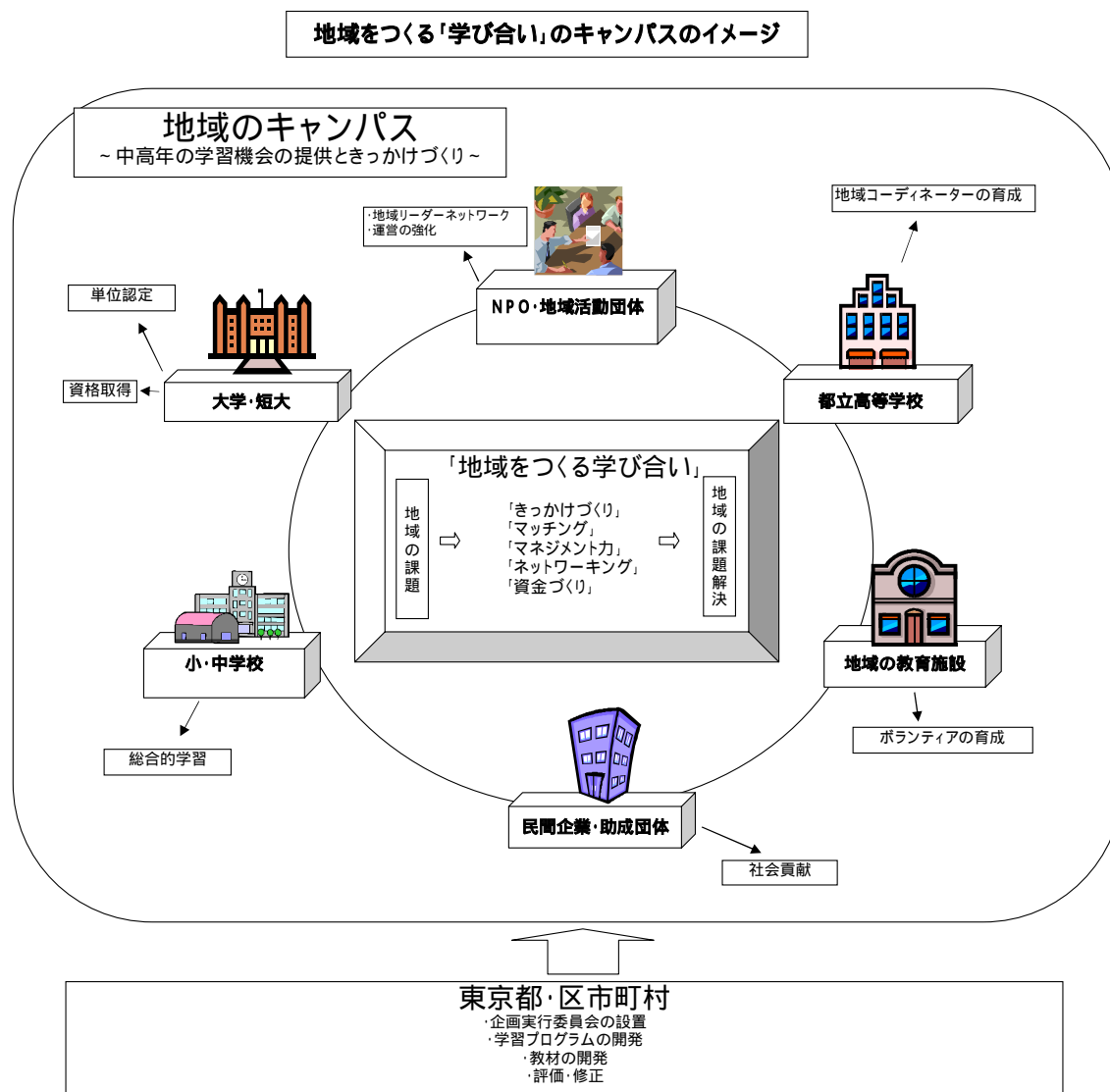
また、中高年でボランティアをしている人の中には、「講座」への参加がきっかけとなり、そこで仲間を募って活動を始めた人も多いと言われている。地域の公民館やボランティアセンター、企業などが協力した講座の提供やNPO活動やボランティア活動の紹介などが個人の活動のきっかけとなる。

組織的活動の立ち上げ期には、地域にある課題やニーズを把握し、解決策を導き出す課題解決力が求められる。そのため、福祉、教育、まちづくりなどの分野に応じた助成団体の情報、活動を支援するNPOの情報、活動団体が必要としているボランティアなど人の情報が得られる場や機会の提供が必要である。

さらに、組織的活動の維持・拡大期には、組織の活動を維持し、拡充していくための「マネジメント力」が大切となる。そこでは、各活動分野の専門的な知識や技術を大学や大学院、研究所等で身に付けられる機会の確保、N

POでのボランティアマネジメントや企業での組織経営などを体験するしくみなどが求められる。

また、各段階における講座実施の際には、NPOや地域活動団体、ボランティアなどからコンペ方式で講座の企画を募集するなど、企画段階から参画できるしくみが大切である。さらに、講座の修了者が、大学の公開講座をきっかけとして社会人聴講生制度で学んだり、科目等履修制度を活用して単位を取得することも考えられる。



## ウ 「学び合い」のサイクル

「学び合い」のキャンパスでは、地域コミュニティ活動のリーダーやこれから活動に参加したいと思っている人が、それぞれの段階に応じて「理論学習」と「実習」を繰り返し、その学習成果を活動団体の運営強化等に生かすことが重要である。

そのためには、「企画立案 事業実施 実践活動 評価分析 新たな企画」という一連の「学び合い」(学習)のサイクルが大切となる。

「学び合い」のサイクルは、単に課題に関する知識を獲得することに止まるものではなく、住民一人一人が地域の問題に主体的にかかわっていくために、

地域の課題に関心を持ち、課題を発見し解決する能力を身につけ、実践し、評価してその成果をフィードバックさせていこうとする学習のプロセスであると言える。

「学び合い」のサイクルを広め、定着させるためには、講座などの一方通行の座学よりむしろ参加型のワークショップやフィールドワークが適する場合も多い。こうした学習を側面から援助し、学習の効果を高める役割を果たす「ファシリテーター」や、講座の企画・準備から事後活動への橋渡しまでをトータルにコーディネートする地域の学習に関する「コーディネーター」など、専門的人材の養成が求められる。行政にあっては社会教育主事が、民間にあってはNPOや地域活動団体のリーダー・スタッフがその役割を果たすよう期待したい。

また、地域にかかわる様々な人たちが協力して、参加型学習方法や実践活動とのマッチング等のノウハウを蓄積し、そのノウハウを伝達するためのマニュアルづくりや様々な分野・テーマに対応した教材づくりなどに取り組むことも重要である。

**「ワークショップ」**

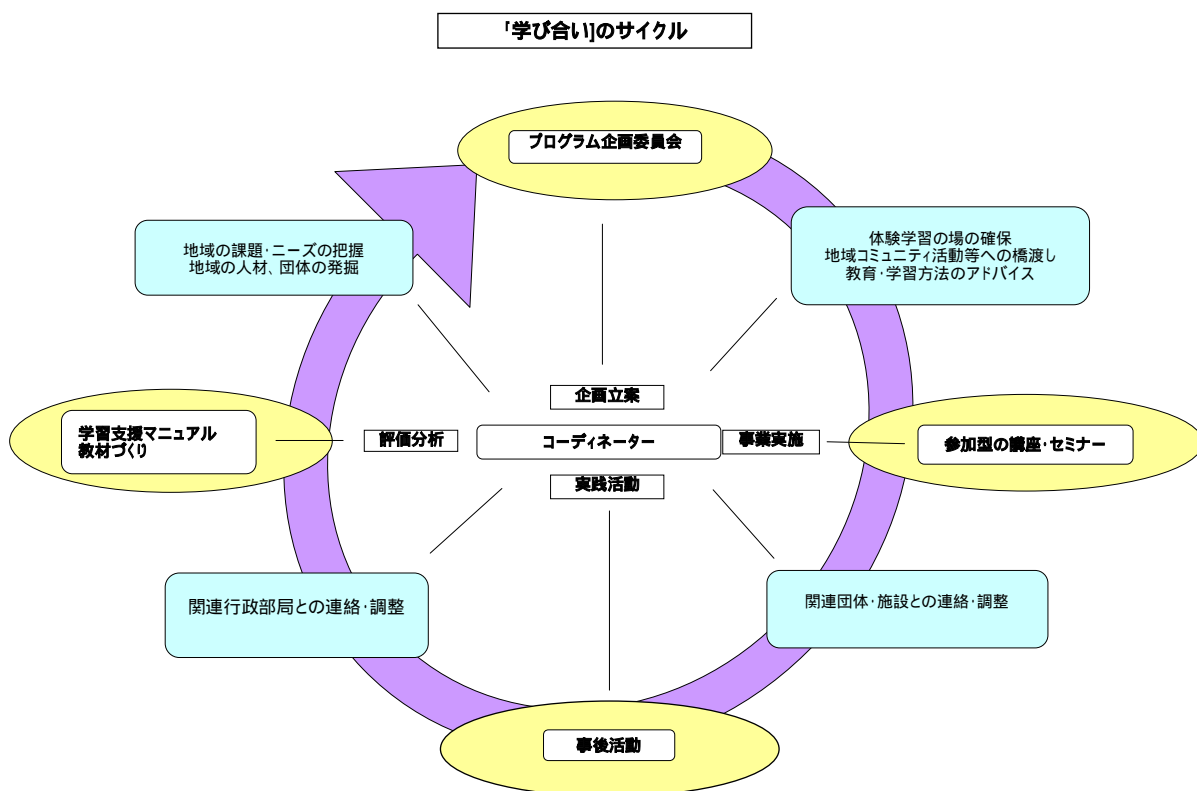
ここでは、共同で何かを創り出す作業を指し、講師が一方向的に講義を行うスタイルではなく、参加者自身が自らの知識や体験をもって積極的にかかわる学習方法とする。

**「参加型の学習を支援するファシリテーター」**

ここでは、学習を側面から援助し、学習の効果を高める役割を果たす人とする。学習支援者、学習援助者と呼ばれ、学習集団の形成や学習者の主体的な取組を促す。

**「『学び合い』のサイクルを創り出すコーディネーター」**

ここでは、講座、セミナー等の事業プログラムの企画・準備から事後活動への橋渡し、評価までをトータルにコーディネートする役割を果たす人とする。



**「中高年世代の社会参画を推進するための事業」調査（平成 13 年 2 月生涯学習部）**

- ・「活動を希望する人と地域活動やボランティア活動をつなげるコーディネーターが必要だ」とする区市町村 8 割
- ・「ワークショップやフィールド調査などを活用した参加型学習を展開できる人材が必要だ」とする区市町村 7.5 割

**(3) 団体支援をより開かれたものにする 「ひと」の活動を育むしくみ**

地域に根づいた活動は、「新しい公共」を生み出す基盤であり、中高年をはじめとする地域住民の社会参加や自己実現を図っていく場となる。

平成 10 年に特定非営利活動促進法が施行されたことにより、特定非営利活動法人の設立が相次ぐなど、新たな動きがおこってきている。そして、NPO や地域活動団体などが、社会貢献活動を担う新しい事業主体として、行政と対等な立場での協働という関係づくりが始まりつつある。

その際、法人格の有無にかかわらず、公共性を備えた地域コミュニティ活動団体には、継続性、意思決定機関や責任者の明確化、事業内容に関する情報、会計の透明性などについて広く公開することが求められる。

企業、助成団体、行政等による団体支援には、立ち上げ時の資金貸付、運営費、事業費補助等の資金援助、生涯学習や青少年教育に関する助成団体情報の提供、資金づくりのためのノウハウの伝達などが考えられる。

資金援助については、団体からの希望も多い。助成団体や行政などは、それぞれの特性を生かしながら、助成期間の限定や自立化支援など、既存の補助金、助成金方法を含めた資金提供のあり方を見直し、透明性を確保することが重要である。

また、団体へ寄付をした人にその効果が確認できるしくみをつくるためにも、企業、助成団体、行政などが資金援助をする場合、団体の活動のプレゼンテーション、報告・発表、第三者評価等を行うことが重要であり、その公開性を高めることで団体の活動の質を高めることができる。

**「市民活動団体基礎調査報告書」（平成 14 年 2 月生活文化局）**

- ・ 行政と協働しているという回答した団体は、50.8%。
- ・ 都内の NPO 法人、任意団体の財政規模は 200 万円以下が、全体の 51.5%を占めている。また、行政に望む支援策については「補助金による支援」が 54.1%が最も多く、続いて「事務所・会議室等の活動の場所の提供」が 51.4%となっている。

## 第4章 「新しい公共」を生み出すための生涯学習施策

### 1 これからの生涯学習振興行政に求められるもの

#### (1) 生涯学習施策の変化

東京都における生涯学習振興行政は、「都民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が社会において適切に評価されるような豊かな生涯学習社会を築いていく」(「第1期 東京都生涯学習審議会答申」平成6年)ことを目標において施策を展開してきた。

「生涯学習」という考え方は広く都民の間に定着し、都民の自発的意思による主体的な学習活動は、区市町村における諸施策の整備や民間生涯学習機関等の多彩な事業展開により、一定程度の量的かつ質的な充実を遂げてきた。

これまでの生涯学習振興行政は、生涯を通じたライフステージ別の課題への対応を中心とした個人の文化・教養的学習ニーズを充足させる学習機会の提供に重点が置かれてきた。しかし、地域に課題が山積し、また、地域の連帯意識の希薄化や教育力の低下が指摘されている今日、社会性・公共性のある課題に対する地域での取組という点で、スポーツ行政を含む総合的な生涯学習施策の展開が必ずしも十分図られてこなかった。

もちろんこのことは、個々人が学ぶ自由や学ぶことの価値を否定するものではない。昨今の時代状況に照らして生涯学習振興行政が力を入れるべき点が、学習スタイルを「参加から参画へ」と進め、学習の成果を生かして積極的に地域コミュニティ活動に住民がかかわっていく取組を支援することにあるという意味に他ならない。

#### (2) 「地域をつくる学び合い」の支援

これからの生涯学習振興行政に求められるのは、地域住民が主体的に「新しい公共」を生み出すための学習、言い換えれば、「地域をつくる学び合い」を支援するという視点である。

「地域をつくる学び合い」とは、地域の人々が直面する共通の課題に対し、主体的に学び、協働して課題解決に取り組むことを通じて、「新しい公共」すなわち地域住民の生活を取り巻く社会システムの変革を進め、多様かつ豊かな生活を実現する営みにほかならない。

近年、地域における安全・安心のまちづくりや環境リサイクル活動など、住民が主体的に取り組んでいる多様な地域コミュニティ活動には目を見張るべきものが極めて多い。その中に「地域をつくる学び合い」の胎動を見ることができる。これらの活動を展開する人々間の情報交換や交流といったネットワークづくりを進めることを通じ、地域を舞台にした「新しい公共」のシステムづくりを住民とともにめざしていくことが望まれる。

今回、本審議会が提案する「地域をつくる学び合い」は、人々が生活を営む場所である「地域」を舞台とした協働のシステムを構築することである。例えば、これまで、ともすれば教育の問題を学校だけの問題として考える傾向があり、家庭、学校、地域が一体となって青少年の育成に取り組む視点が見失われがちであったともいわれている。そうした中で、教育の問題を学校教育だけの問題ととらえるのではなく、地域全体の問題と位置づけ、生活の場である「地域」から教育のあり方を問い直すこと、いわば、学校教育や社会教育の場だけではない「第三の教育の場」を創出することにもつながると

考えられる。学校は、家庭や地域との連携を一層深めるとともに、社会教育行政は、「地域教育」の視点から成人の学習と青少年教育をコーディネートすることが求められている。

#### 「第三の教育の場」

主に学校中心に行われてきた子どもの教育を「第一の教育の場」と考え、従来、社会教育行政が展開してきた大人の学習を「第二の教育の場」と考える。これら二つの分野が別々に展開するのではなく、地域で子どもと大人が共に活動する教育の場が求められており、そのことが地域コミュニティづくりにつながるものとなる。こうした地域における教育の場を「第三の教育の場」として創り出していくことが重要である。

地域を中心に協働のシステムを構築することは、様々な人々が、あるいは子どもと大人が世代を越えて結びつく新たな場としくみをつくることである。会社人間と言われてきた人たちが地域での活動を通じて、多様な生活者と出会い、高齢者や障害者、在住外国人とともに生きていくことの意味を知ることのできる場をつくることでもある。これからは、グローバルな視点に立ちつつ、自分たちが生活する身近な地域で「新しい公共」を生み出す活動をする人材が成長するシステムを作っていくことが生涯学習振興行政に課せられた大きな課題である。

#### (3) 区市町村の役割

新しい公共を生み出す「地域をつくる学び合い」の舞台は「地域」であり、その支援施策の展開に当たっては、住民に身近な区市町村が第一次的な役割を担うこととなる。地域の課題は様々な要因が複雑に絡んでおり、地域に根ざした活動は、複合的なテーマに取り組むことが多い。行政も部局横断的に支援できる体制づくりが求められる。

都内の区市町村には、地域の課題解決に向けた独自施策を積極的に展開しているところもある。これらの動きを生かし、直接的に住民とのかかわりを持つ基礎的自治体として、公民館等の施設の設置・運営、成人・高齢者等を対象とした各種学級・講座の開設、地域活動団体等への指導・助言、地域の人々の学習活動を促進するための情報提供等を行うことが望ましい。

#### (4) 都の役割

都は、これまでの幅広い生涯学習施策を見直し、「新しい公共」を生み出すための「地域をつくる学び合い」の創出を目標とする、生涯学習施策の重点化を進める必要がある。その際、生涯学習施策としてスポーツの振興を位置づけるなど、総合的、効果的な施策の推進を図っていくことが望まれる。

#### 「東京スポーツビジョン」(H14年7月)

都のスポーツ振興の基本理念を「生涯スポーツ社会の実現」とし、地域スポーツ活動の核となる地域スポーツクラブの設立・育成などを支援するとしている。

都は、区市町村の役割と実情を踏まえ、府県行政を行う広域的自治体としての立場から、「地域の教育力」の再構築をはじめとする「地域をつくる学び合い」を支援する先導的施策を推進すること、都民の学習活動やスポーツ活動などを支援するための条件整備にかかわる広域的諸施策を推進することが求められる。

このような観点から、都は、区市町村事業の支援、都立施設等における事業の実施、広域にわたる情報提供のしくみづくり、広域的な活動団体への支

援のほか、区市町村間の連絡・調整や生涯学習に関する調査・研究などを行うことが重要である。その際、区市町村の自主性・自立性に配慮しつつバックアップするという基本的スタンスの下に、相互に十分な協議・調整を行い、共に連携しながら、中高年が参画する地域の活動を支援していく必要がある。

また、都においても、「地域をつくる学び合い」を支援するという見地から、従来の担当部局のみならず、事業を推進する上で必要とされる部局との十分な調整を行うことも必要である。

## 2 都が取り組むべき重点課題

### (1) 「地域の教育力」向上への参画をすすめる

#### 地域教育サポートネット事業の推進

地域におけるコミュニティの機能が失われつつある中で、他人への思いやりの気持ちが薄れ、人々の一体感が弱まり、子どもたちの心理的・空間的な居場所もなくなるなど、「地域の教育力」の低下が社会的問題として指摘されており、その再構築が喫緊の課題となっている。

いじめや不登校、規範意識の低下、非行、児童虐待の増加などの子どもをめぐる問題を解決するためには、様々な住民の参画を得て、学校、家庭、地域が一体となって、子どもを育む地域コミュニティづくりを進めることが肝要である。

このため、本審議会では、「中間のまとめ」で、多様な立場の住民の参画と協働のしくみとして「地域教育サポートネット」の設置を提案した。

これは、子どもの成長・発達をトータルに見通した活動を行うために、学校と家庭・地域との壁を取り払い、地域住民が主体となってつくられるしくみである。

「地域教育サポートネット」で展開される活動には、例えば、総合的な学習の時間をはじめとする教育活動を支援する「学校教育支援活動」や「学校支援ボランティアの養成」、地域住民が主体となった「青少年の社会・自然体験活動」、大人も子どもも参加できる文化・芸術・スポーツなどの「地域クラブ活動」、日ごろ触れ合う機会の少ない子どもと高齢者の世代間交流活動などが考えられる。

「地域教育サポートネット」には、NPOや地域活動団体、ボランティア等多様な活動主体を支援し、行政との橋渡しをしていく中間支援組織としての役割が求められる。そこで展開される多様な活動を円滑に進めるために、地域課題やニーズの把握、活動の場づくりと資金の確保、人材の養成、研修などが必要となってくる。これらの諸機能を総合的に展開し、学校、家庭、地域間等の連絡・調整を図って活動を推進するためには、地域の社会資源をマネジメントするコーディネーターの役割が重要である。

これらの取組を充実するために行政においては、すでに実績のあるNPOや地域活動団体等の協力を得ながら、プログラム開発や講座の実施などを通じてコーディネーターの力量形成や力量の向上を支援する必要がある。

この「中間のまとめ」の提言を受けて、都は、本年度から、「地域教育サポートネット事業」の取組を始めたところである。

このような活動の場は、中高年が参加する格好の機会である。活動への参加をきっかけとして、身近な地域で新たな人々とのつながりが生まれ、地域

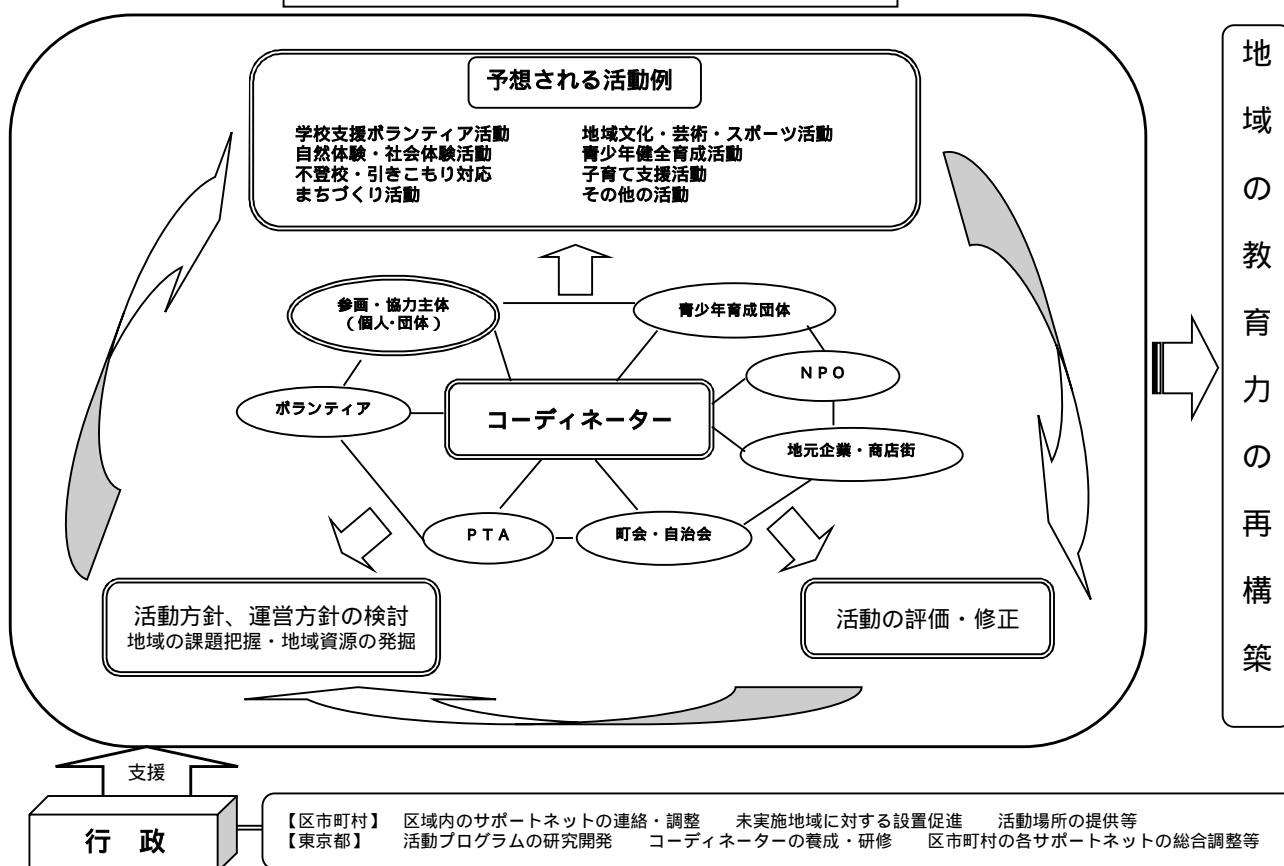
コミュニティの再生へとつながっていく。

この事業が、地域での取組のモデルとなり、広く各地域で創意・工夫され取り込まれることで「地域の教育力」が向上し、そのことがまた、家庭を支援し、活力あるコミュニティを創造する力となることを期待したい。

**「地域教育サポートネット事業」(平成 14 年)**

5つのモデル地区(杉並区、板橋区、足立区、立川市、小平市)を設定し、各地区の実情に応じて、地域にあるNPO団体、学校評議員や学校関係者、青少年健全育成組織などの地域住民が主体と成った組織を立ち上げ、地域の様々な資源と学校との間のコーディネート役を担い、「総合的な学習の時間」をはじめ、学校教育活動を支援するモデル事業として展開している。

**地域教育サポートネット事業展開例**



**(2) 「学び合い」のキャンパスづくりをすすめる**

**地域とのパートナーシップを築く学校開放事業への新たな展開**

地域における「新しい公共」を創出していくため、学校開放事業(公開講座と施設開放)を通して地域コミュニティの形成に寄与し、地域を「学び合い」のキャンパスとするための一翼を担っていく必要がある。

とりわけ、小・中学校は、地域住民の身近な施設の一つとして、地域コミュニティづくりに大きな役割を果たすものである。地域と学校の実情に応じた体育施設、特別教室、余裕教室等の有効活用など、学校開放事業の推進が求められる。

都は、都立学校開放事業をより地域コミュニティの形成に資するよう、区市町村と連携して推進することが求められる。

#### ア 「地域還元型」公開講座の推進

都立学校公開講座は、学校の人的資源（教員等）を活かし、地域住民へ学習機会を提供することで、住民の身近な生涯学習の場として普及し、地域に開かれた学校としての役割を果たしてきた。

これからは、「地域をつくる学び合い」を支援するため、これまでの都立学校公開講座の質的充実を図り、「自己完結的な生涯学習」から「学んだ成果を社会に還元する生涯学習（社会還元型）」へと施策の転換を図ることが重要である。今日では、とりわけ地域コミュニティづくりがさし迫った課題になっている。社会還元型の一つとして「地域還元型」に焦点化した、より実践的な講座の展開が求められている。

例えば、地域の教育力向上を目指した「地域教育コーディネーター養成」や「地域クラブづくり指導者養成」、中高年が自分の関心や条件にあった活動を自ら見つけ、退職後などに地域で活動していく糸口となる「地域コミュニティ参画プログラム」、介護、子育て、環境などの地域の課題に関する学習プログラムなどがある。こうした、学んだ成果を地域の活動に還元したり、地域リーダーのスキルアップをするといった講座をモデル講座として実施することが考えられる。モデル講座では、企画を公募し、コンペを開催する等のチャレンジを期待したい。多様な人々によって企画されるモデル講座を行うことで、公開講座がより積極的な学習の場、人が成長する場として有効に機能することができる。

都立学校公開講座の新たな展開は、これまで実績のある高校や新しいタイプの高校など学校の特性を生かし、地域の実情や全都的な地理的バランスに配慮して取り組んでいくことが必要である。

#### 「都立学校公開講座」

- ・ 都立学校公開講座は、昭和 58 年度に 15 校・25 講座で開設して以来、計画的に開設校・講座数を増やし、平成 13 年度は 263 校で 546 講座を開設した。
- ・ 講座参加者の中で男性では 60 代・50 代が最も多く、女性では 40 代・50 代が最も多い。

#### イ 区市町村、活動団体と連携した施設開放の推進

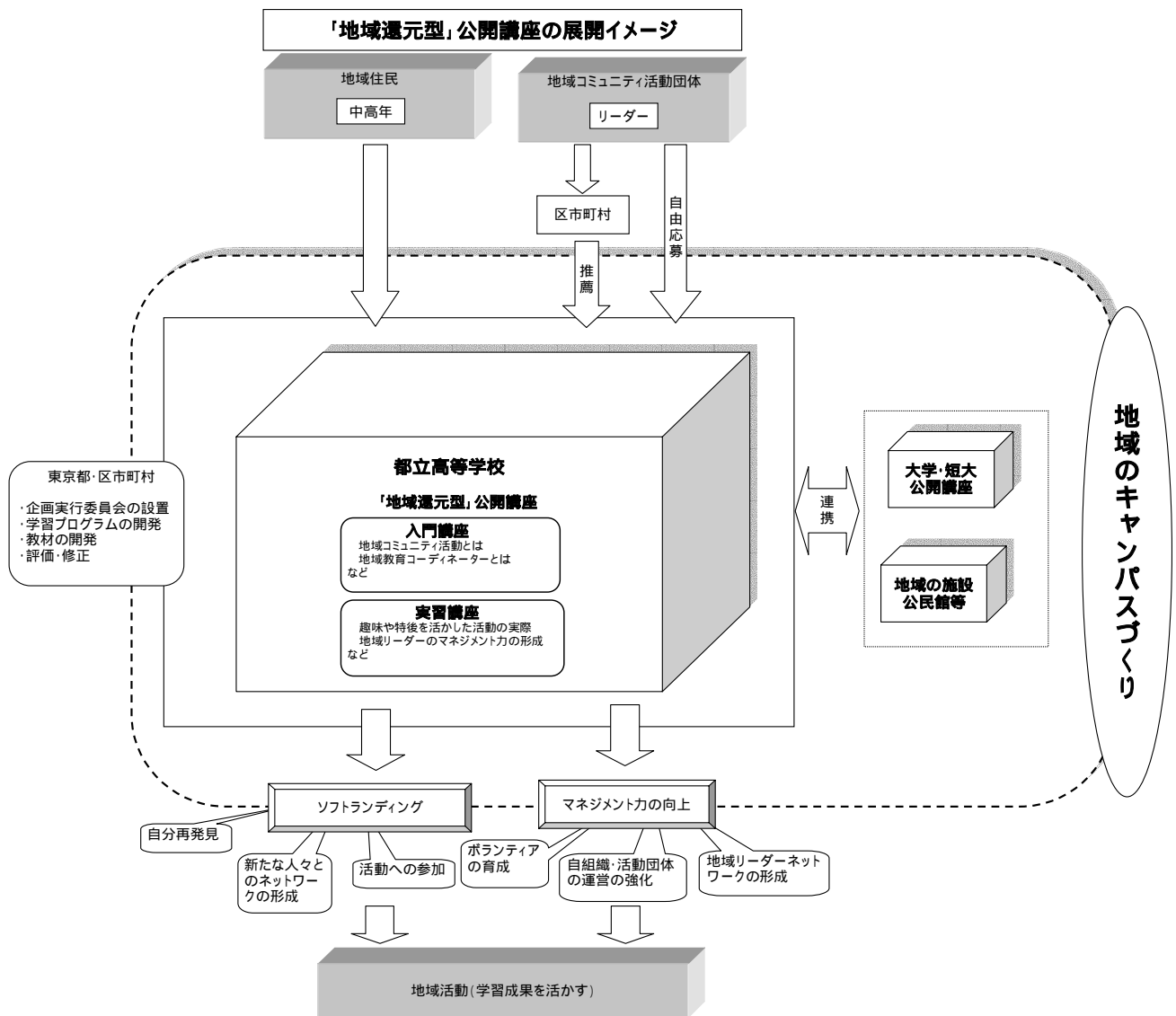
都立学校施設開放は、グラウンドや体育館だけでなく、音楽室、視聴覚室、会議室などを開放し、NPOや地域活動団体等に対して活動場所を提供していくことも有効である。

そのため、区市町村や地域の活動団体と連携した施設開放への取組を検討する必要がある。

このような取組は、活動の場や団体相互のコミュニケーションの場を提供するとともに、このような取組を通じて、地域コミュニティ活動と学校教育活動をつなげることも可能となる。

学校がNPOや地域活動団体等と連携することで、学校の力だけでは得がたい専門的な分野の情報や交流の機会を作り出すことができ、地域とのパートナーシップを築くきっかけとなることが期待できる。

**「都立学校施設開放」**  
 ・ 都立学校体育施設開放は、昭和 52 年度に開始し、平成 13 年度は全校実施となった。また、学習・文化施設開放は、平成 9 年度に開始し、平成 13 年度は 12 校で実施した。



### (3) 生きた情報ネットワークづくりをすすめる

#### 生涯学習情報システムの積極的な活用・機能拡充

都民により役立つ、生きた「情報ネットワーク」をつくるために生涯学習情報システムの整備を進める必要がある。

インターネットは、時間・場所に制約されずに誰もが情報収集や情報交換ができるメリットがあり、特に中高年世代の関心が高くなってきている。「高齢者も楽しめる」と思っている人の割合や「今後インターネットの講習を受けてみたい」と考えている人の割合は、50代、60代以上の層で高くなってきている。

こうした背景も踏まえ、生涯学習情報に関する総合的窓口として生涯学習

情報システムの積極的な活用・機能拡充を図るとともに、中高年の社会参画についてのネットワークとポータルサイト機能の強化へ向けて、当面の具体策として、次の3点が重要である。

#### ア 既存情報の拡充

民間教育事業者等の生涯学習情報のほか、都の各部局の講座・催し物等に関する情報を充実させるとともに、特技や学習の成果を生かしたいと思っている中高年や都立学校等の教員の人材登録を推進し、指導者・人材情報の充実を図る必要がある。あわせて、活動の担い手を求めている団体・施設等の登録の推進も同時に図り、これらの情報を活用した「マッチング」機能の充実が、有機的なつながりをつくる上で欠かせない。

#### イ 団体支援情報の充実

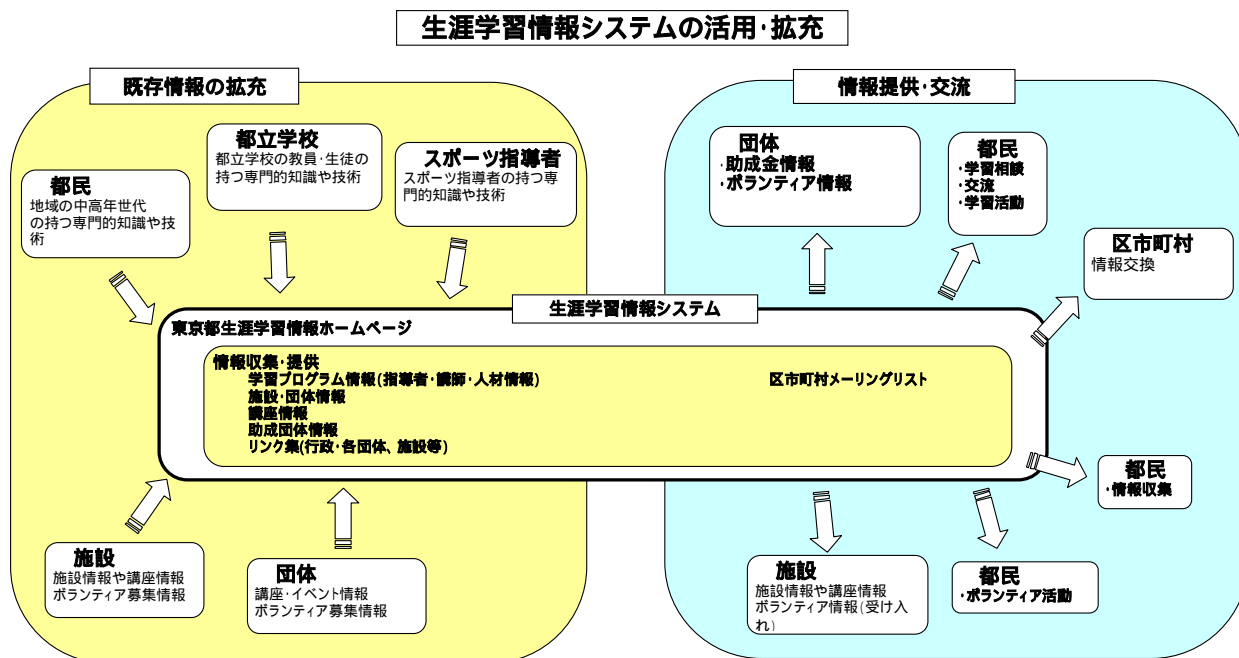
行政以外でも数多くの助成団体が、財政的な支援を行っている。

既に活動をしている団体やグループ支援のための情報提供の一つとして、財政的な支援をしている助成団体情報の提供なども積極的に行っていく必要がある。

#### ウ 交流・創造の場の創出

都と区市町村間の情報交換の場の充実を図るため、「メーリングリスト」を設置し、双方向のリアルタイムな情報交換ができるシステムとする必要がある。

このように、情報ネットワークを支えるこれらの機能を基盤として、都民、NPO・地域活動団体、企業等が参画できるシステムが望まれる。



## おわりに

本答申では、「会社人間」と言われる中高年に焦点をあて、地域で暮らす住民が学習の成果を生かし、「新しい公共」を生み出す活動に参加し、地域をつくる担い手となっていくことができるよう提言を行った。

この答申に基づいて、都が、都民、学校、区市町村などの意見を十分反映させながら、「地域の教育力」向上の取組を先導的に進めること、さらに、NPO・地域活動団体、企業等とも相互に協力して、地域における「新しい公共」を生み出す生涯学習の振興に向けた取組を展開していくことを期待する。

現在、急速に進められている教育改革は、地域に開かれた学校を視野に入れている。こうした改革の方向を踏まえ、本答申が提言した、地域における「新しい公共」を生み出す生涯学習を推進するためには、地域を舞台とした「第三の教育の場」の創出が求められる。

今後は、子どものみでなくすべての住民を視野に入れた「地域の教育力」の向上と、中高年をはじめとする大人の地域づくりへの参画を結びつけることが大切である。こうした視点から、学校、家庭、地域による協働の方策をさらに検討し、国、都、区市町村が連携して施策を推進していくことを要望する。

# 参 考 資 料

- 1 諮問文
- 2 第 4 期東京都生涯学習審議会委員名簿
- 3 第 4 期東京都生涯学習審議会審議経過

## 1 諮問文

12 教生振第509号  
東京都生涯学習審議会

東京都生涯学習審議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

平成13年2月7日

東京都教育委員会

### 記

#### 諮問事項

「これからの都市社会における中高年世代の社会参画」について

#### (理由)

今期生涯学習審議会では前期(3期)で提言された「地域社会づくりへの参画と生涯学習のあり方」を発展させるべく、都民の社会参画の実践的な定着の方向を探るものである。

すなわち本格的な高齢社会へ移行する中で「人生90年社会の生涯学習システムの構築」という観点から、将来、いわゆる「円熟シニア」となる団塊世代を軸とした中高年層の「社会貢献」と「生きがい」を実現するための社会参画のあり方を探るとともに、失われつつある「地域の教育力」復権のしくみ等も検討することとする。

具体的には「地域に学ぶ」という視点から、中高年の社会参画の先行的事例を内外から広く収集する。それを踏まえ、今後の都市社会におけるコミュニティづくりと、そのネットワーキング推進のための、都民と行政(都、区市町村)の役割分担と連携のあり方を明らかにしていく必要がある。

## 2 第4期東京都生涯学習審議会委員

任期：平成13年2月7日～平成15年2月6日

氏名	所属	備考
安藤雄太	東京ボランティア・市民活動センター副所長	
姥山寛代	NPOゆきわりそう理事長	
大和多和勇	演劇企画「くすのき」代表	
大橋謙策	日本社会事業大学社会福祉学部教授	会長
勝森幸三	(財)大和証券福祉財団常務理事	
川瀬健介	生活・福祉環境づくり21常務理事	
金容星	アボジ(おやじ)の会顧問	
坂巻 颯	淑徳大学社会学部教授	
佐々木 一彦	文教大学講師・元足立区教育長	
澤登信子	アンテナネット代表	
島田京子	日産自動車(株)グローバル広報・IR部コミュニティ・リレーションズ担当部長	
中野英則	東京都生涯学習文化財団理事長	H.13.10.24から
永峰好美	読売新聞社編集局解説部次長	
萩原正道	シニア海外ボランティア	
平岩千代子	(株)電通 電通総研生活文化部主任研究員	
マリ・クリスティヌ	異文化コミュニケーター・エムキューブ代表取締役	
三輪建二	お茶の水女子大学文教育学部教授	
森戸 哲	地域総合研究所所長	副会長
山極 完治	学校法人 東邦学園常任理事 東邦学園大学経営学部教授	
山下敏夫	おもちゃの図書館全国連絡世話人代表・小平市立小平第二小学校校長	
山下 頼充	NHK厚生文化事業団 副理事長	
谷口 晴康	元東京都生涯学習文化財団理事長	H.13.6.15まで

### 3 第4期東京都生涯学習審議会審議経過

日 程		主な審議内容
平成13年	2月 7日 第1回審議会	趣旨説明 「中高年の社会参画活動」の現状と課題について
	3月	
	4月16日 第2回審議会	全体フレームイメージ 中高年の社会参画活動の活発化について
	5月	
	6月26日 第3回審議会	事例報告「秋津コミュニティ」の取り組み 中高年の参画による「地域の教育力」回復のための具体的方策 について
	7月18日 作業グループ	・「地域の教育力」の回復についての検討
	8月	
	9月14日 作業グループ	・「地域の教育力」の回復についての検討
	10月24日 第4回審議会	中間のまとめ・骨子（案）検討
	11月26日 第5回審議会	中間のまとめ（案）検討
	12月20日 第6回審議会	中間のまとめ（案）検討
	平成14年	1月31日 第7回審議会
2月		
3月		
4月30日 第8回審議会		中高年の社会参画活動の取組例と課題について
5月20日 第9回審議会		中高年の社会参画活動の課題と支援する方策について
6月25日 作業グループ		・全体のまとめに向けた検討
7月25日 作業グループ		・全体のまとめに向けた検討
8月		
9月 9日 第10回審議会		答申骨子（案）検討
10月22日 第11回審議会		答申（案）検討
11月		
12月 4日 第12回審議会		答申
平成15年	1月	
	2月	